

議題 1 小規模保育事業所の利用定員の設定について

きりつ保育園の概要

【類型】

小規模保育事業所A型

定員 19 人以下の施設。

保育を行う職員は保育士資格が必要。

【目的】

子ども・子育て支援事業計画に基づく 0 歳児から 2 歳児に対する保育の量の確保
及び待機児童解消のため

【設置者】

小野 哲郎

【所在地】

湖西市古見 1155 番地の 6

【運営開始予定年月日】

平成 31 年 4 月 1 日

【利用定員設定】 ※認可申請定員と同じ

歳 児	定員数
0 歳児	6 人
1 歳児	6 人
2 歳児	6 人
合 計	18 人

【開園時間等】

開園時間	(祝日を除く月曜日から土曜日の) 7 時 00 分から 19 時 00 分まで
休園日	日曜日、祝日及び年末年始